

## かすみがうら市第2次行政改革大綱（第2次集中改革プラン）

### 《平成23年度取組状況概要》

#### 1 行政改革実施計画（集中改革プラン）

かすみがうら市では、第1次行政改革大綱に引続き、さらなる行政改革と地域の独自性を活かしたまちづくりを進めるため、第2次行政改革大綱及び集中改革プランを平成22年度から平成26年度までの5年間で推進期間として平成22年3月に策定しました。

本計画は、「効率性重視の視点」、「市民協働の視点」、「市民サービス重視の視点」を基本とし全庁を挙げて行政改革に取り組んでいます。

#### 2 平成23年度取組状況（※取り組みの詳細は、集中改革プラン進行管理表を参照）

実施項目（取組項目）	完了	○	△	未実施
<b>A 効率性重視の視点（39項目）</b>	<b>1</b>	<b>16</b>	<b>21</b>	<b>1</b>
1 事務事業の見直し(10項目)		6	4	
2 受益者負担のあり方の見直し(4項目)			4	
3 歳入の確保(10項目)		3	7	
4 公共施設の有効利用・運営合理化(10項目)	1	3	5	1
5 民間委託等の推進(1項目)		1		
6 定員管理・給与の適正化(4項目)		3	1	
<b>B 市民協働の視点（3項目）</b>		<b>1</b>	<b>2</b>	
7 市民と行政の協働によるまちづくり(3項目)		1	2	
<b>C 市民サービス重視の視点（16項目）</b>		<b>11</b>	<b>4</b>	<b>1</b>
8 市民サービスの充実(4項目)		3	1	
9 公正の確保と透明性の向上(1項目)			1	
10 人材育成の推進(2項目)		2		
11 水道・下水道事業の経営健全化(2項目)		2		
12 時代に対応した行政運営(7項目)		4	2	1
<b>合計（58項目）</b>	<b>1</b>	<b>28</b>	<b>27</b>	<b>2</b>

【完了】… 取組項目が達成したもの

【○】… 予定どおりに進んでいる（年度目標を達成した）

【△】… 予定どおりに進んでいない（年度目標を達成していない）

【凍結】… 事業見直し等による凍結

【未実施】… 未調整のもの

#### 3 平成23年度取組の主な取組み（抜粋）

##### 《効率性重視の視点》

##### ◆事務事業の見直し

##### ◎事務事業評価の実施

⇒平成22年度に実施した395事業の事務事情の評価を行い、その内16事業を対象とした「事業仕分け」を実施し、事業の必要性や実施方法を公開の場で外部の視点から評価しました。

##### ◎経常経費の削減

⇒平成23年度決算における経常収支比率は目標(90%以下)を下回る84.9%に低下しました。

(平成 20 年度決算対比 10.4%削減、51,932 千円の削減)

◎補助金の整理合理化

⇒平成 23 年度決算における補助金（經常分）は、平成 20 年度決算対比で 21.2%削減しました。（93,803 千円の削減）

⇒外部委員で組織する補助金等審議会を 11 回開催し、平成 24 年度予算においての削減や公募型補助金制度導入の答申を受けました。

◆歳入の確保

◎茨城租税債権管理機構の活用

⇒移管件数 17 件で 33,990 千円の移管を行い、徴収額として 16,380,245 円の収入がありました。

◎インターネット公売の実施

⇒市税などの滞納抑制と税収の確保のため、動産を対象とするインターネット公売を実施し、滞納縮減を図りました。【実施回数：1 回 / 滞納縮減額(落札額)：41,810 円】

◎広告料収入の範囲拡大

⇒広報かすみがうらへの有料広告掲載や新たに市ホームページへのバナー広告掲載により、940 千円の収入があり、自主財源の確保に繋がりました。

◆定員管理の適正化

◎定員適正化計画の推進

年 度 \ 項 目	職 員 数		
	(計画)	(実績)	前年度比較
平成 23 年 4 月 1 日現在	485 人	461 人	—
平成 24 年 4 月 1 日現在	486 人	440 人	△21 人

※再任用職員(1 人)は含んでいません。

※平成 26 年度の最終目標を平成 22 年 3 月に 487 人から 468 人に見直ししております。

《市民協働の視点》

◆市民と行政の協働によるまちづくり

◎市民懇談会などの開催

⇒市民の参加意識の向上と参加機会の充実を図るため、「男女共同参画」をテーマに市民懇談会を開催し、住民参加のまちづくりを推進しました。（67 名参加）

《市民サービス重視の視点》

◆市民サービスの充実

◎窓口機能の充実

⇒平成 22 年 4 月より実施している窓口延長の中で、市民ニーズの高いパスポート交付や住民異動の処理を平成 24 年 1 月から実施しました。

※毎週木曜日、千代田庁舎の税務課・国保年金課・納税推進課・市民課千代田窓口センター（現在は千代田公民館講堂へ仮移転）で、各種証明書交付・住民異動・パスポート交付・納税相談などの一部事務の窓口受付時間を午後 7 時まで延長。（祝日・年末年始を除く）

◆人材育成の推進

◎人材育成の充実

⇒目標管理を取り入れた人事評価制度を活用し、能力や実績などに応じた評価結果を勤勉手当や事務に反映することで、市民サービスの向上を図りました。

#### ◆時代に対応した行政運営

##### ◎コンビニ収納の推進

⇒平成 23 年 4 月から収納方法の充実及び強化を図るため、市税・保険料のコンビニ収納を実施しました。

※納付できる市税・保険料⇒市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料

##### ◎防災対策

⇒地域防災計画に基づき、地域の避難所として指定されている屋内体育施設の耐震化対策を計画的に実施しました。

##### ◎消防団組織の再編

⇒消防団組織の充実強化を図るため、消防団の再編を実施しました。

10 分団 54 部体制→10 分団 21 部体制に再編

#### 4 平成 24 年度からの新たな取組み（4 項目）

◎市税納期前納付報奨制度の見直し

◎公金収納事務の見直し

◎市立保育所の運営方針の見直し（民営化）

◎PPS 電力の導入（特定規模電気事業者）

##### 【推進体制】

・市長を本部長とする「かすみがうら市行政改革推進本部」を中心に全庁的に取り組み、毎年度の推進状況については、「かすみがうら市行政改革懇談会」に報告し、意見・提言等をいただくとともに、市広報誌やホームページ等により公表することとしています。